

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開 催 日 時	平成17年7月19日(火) 午後3時00分から 午後6時05分まで
開 催 場 所	吉川市旭地区センター203・204会議室
出席委員(者)氏名	中村信委員、櫻田淳委員、宮崎利彦委員、森田修委員、 根岸幸徳委員、日高毅委員、平嶺太委員、兵頭利明委員、 村上篤史委員、戸張新吉委員
欠席委員(者)氏名	仲村伊佐子委員
担当課職員職氏名	いきいき推進課長 山崎成一 健康増進課長 小澤廣 いきいき推進課課長補佐 榎本ノリ子 いきいき推進課介護給付係長 森保美 いきいき推進課高齢福祉係長 岡田誠 いきいき推進課高齢福祉係主任 青柳乃り恵 いきいき推進課介護給付係主任 細田晃 いきいき推進課介護認定係主事 白井歩美 健康増進課健康増進係保健師 永橋文字
会議次第と会議の 公開又は非公開の別	1 委嘱式(公開) 2 吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍 聴要領の制定について(公開) 3 正副委員長の選出について(公開) 4 議事録署名委員の選出について(公開) 5 福祉3計画の概要について(公開) 6 第3期老人保健福祉計画・介護保険事業計画について(公 開) 7 第2期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の目標値と達 成状況について(公開) 8 市民アンケートの結果について(公開) 9 その他(公開)
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	2人
会 議 資 料 の 名 称	1 吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会 議傍聴要領 2 吉川市老人保健福祉・介護保険事業計画策定委員会委員名 簿 3 吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設 置要綱 4 第1回吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委 員会配布資料

会議録の作成方法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録
会議録確認指定者	宮崎利彦委員 森田修委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会	開会
市長	委嘱書の交付及びあいさつ
各委員	自己紹介
事務局	職員紹介
司会	吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議傍聴要領の制定について案のとおりお示ししているが、会議の公開については、情報公開条例に基づき行う。また市民参画条例に基づき、傍聴要領を制定し、傍聴人数を会議室の広さを考慮して設定することとなっている。本日は傍聴人を5名予定し、事前にその人数を公開した。次回以降については、会議の開催日時の事前公開を考慮し、傍聴人数を5名程度とさせていただきたいがよろしいかお諮りしたい。
委員(全員)	異議なし。
司会	委員長及び副委員長の選出について依頼する。 事務局の考えを問われたため、委員長は中村信委員を、副委員長は櫻田淳委員を推薦したところ、委員の皆様の賛同により、事務局推薦のとおり決定した。
正副委員長	就任あいさつ (10分の休憩)
司会	議事進行について、委員長に依頼する。 議事録署名委員の選出について
中村委員長	署名は宮崎委員、森田委員にお願いしたい。 (1) 福祉3計画の概要について
中村委員長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	今年度、福祉3計画を同時に策定する。事務局で、他部署との実質的な調整を図りながら、3計画の連携を図りつつ、策定を進めていく。パブリックコメントは12月頃を予定しており、計画素案を示して、市民から意見をもらうものである。目的としては、意志決定課程の透明性を確保し、市民のいろいろな意見を反映させて計画決定を行う。もう一つは、地域フォーラムとして、市民意見の幅広い集約を行う。お手元に配ったチラシを、ぜひ、周囲の方にもお配りいただきたい。
中村委員長	3計画の概要について、質問があれば出していただきたい。なければ次に進みたい。

中村委員長	(2) 第3期老人保健福祉計画・介護保険事業計画について 事務局から説明を願いたい。
事務局	<p>資料2をごらんいただきたい。現在、第2期計画期間中である。計画としては3年おきに見直すことになっており、平成20年度までを定める。平成17年4月1日現在、7,557人が高齢者で、高齢化率は12.4%となっている。県内、全国レベルでも高齢化率は低い。計画期間は、介護保険法の改正により3カ年となる。計画に盛り込む項目について。日常生活圏域の設定。今後3年間の要介護度、等の推計。6(地域支援事業)は、新たに、導入される事業。この見込み量については、次回以降の策定委員会で具体的に相談していきたい。(7)市町村特別給付は、要支援者に対する特別給付があるが、これをどのようにしていくかが課題である。</p> <p>介護保険法の改正の概要について。改正の内容は、自立を支援するための予防重視型への転換である。(2)施設給付見直しについては、施設に居住している人は、ホテルコストとして食費と居住費が自己負担となる。(3)新たなサービス体系については、地域密着型サービスが創設された。小規模多機能など、通いと泊まりを利用者の状態に合わせて利用できるサービスが提案されている。「地域包括支援センター」については、虚弱な高齢者のための介護予防の体制を整えたり、包括的継続的マネジメントを行う機能をもつセンターを創設するものである。</p> <p>次に年間スケジュールについて。介護保険法改正について、まだ国の情報が十分でないこともあり、今後審議事項は場合によって変更することもありえる。</p>
中村委員長	資料2について、質疑があればお願いしたい。朝日新聞の6月23日号で、介護保険法の改正の紹介があった。その内容と先程の説明は類似している。まだ国の方でもよくわからないところがあるようだ。
事務局	法律では、サービスの種類などは定められたが、その具体的内容まではまだ定められていない。
委員長	今回は、平成15年からの5ケ年計画だが、今回は、3ケ年計画になるということか。
事務局	そうである。
委員長	パブリックコメントは、3計画別にやるということか。
事務局	具体的には決めてはいないが、策定の進捗状況が多少異なることになれば3計画それぞれに行うこともありえる。
宮崎委員	<p>予防重視ということで、筋力トレーニングという話が出ていたが。私自身も筋力トレーニングはいやである。要は、楽しみながらトレーニングになることが大事だ。いかに、老人に遊ばせるかが大事なのではないか。遊ぶために歩く、人と交流する、競争意識も持つ、そういうアプローチが必要ではないかと思う。そういう施設はあると思うが、そこには、なかなか要介護の人は行きにくい。元気なお年寄りが行くところに、ちょっと虚弱な人をつれていく発想が必要じゃないか。楽しくなければ、効果は上らないだろう。今ある施設をどう改善できるか、要介護の人が気軽に行けるか、そうした改良点をあげてほしい。</p>

中村委員長	貴重な意見であったと思う。国は総論なので、吉川でどうするかが大事だろう。事務局はどうか。
事務局	筋力トレーニングの中身は現時点ではよくわからない。要支援になりそうな方に対し、本人の意向を確認した上で、トレーニングメニューも提供していくということは確認している。
兵頭委員	宮崎さんの意見に共感する。こういう計画をつくろうとすると、サービスは提供する側からの話になりやすいが。要支援になりそうな人達が、楽しんで遊べるような仕掛けを、吉川市として提案できるとよいのではないか。
事務局	貴重な意見をいただいていると思う。今後事業の細かい話に入っていくとき、事業を進めていくときに、今のような意見をあげてほしい。
根岸委員	国は、新予防給付という新たなしくみを作ったが、今一つはっきりしないので心配なところもある。現在のデイサービスが、介護予防になっていないわけでもない。新予防給付では、身体的なレベルアップが一つの焦点になっていることは事実である。パワーリハを越谷の民間の施設で試みとしてやっている。その利用者を見ると、男性の方は関心が持てるが、女性はトレーニングよりも、おしゃべりをしている方が楽しいというところもある。新予防給付の指定事業者になるには、機械さえあればよいのか、筋トレをやっていけばいいのか、そのあたりが今一つ見えないところはある。
平嶺委員	平成18年から20年までの計画ということだが、もう少し説明がほしい。また、計画に盛り込む項目の中に平成26年度における高齢者介護の目標値とあるが、民間では3年ぐらい先を見込んで長期の計画を考えるのが普通であり、10年先の目標を考えるのは普通では考えられない。
事務局	今回の改正は非常に大きく長期的な視野をもったものである。保険料やサービスについては、3年毎に見直す、予防を行うことで、要介護にならない人がどれくらい出てくるか、予防効果はすぐ出ないので、ある期間をもって見ていく必要がある。平成26年における目標値を盛り込むことについては、国の方で盛り込むことを求められていることでもある。
平嶺委員	この委員会に参加しようと思った理由は、国主導が破綻した今、市町村に権限を移譲しており、そうした状況での市の動きをよく見据えたいという思いがあった。
事務局	今回の策定では、自治体毎に、政策判断をして、定める数字が多くあり、そこに吉川市の考えを反映させていくことが可能である。例えば、介護予防が必要な方を5%見込むとした場合に、吉川でそれがよいかどうかを検討していくことになる。
兵頭委員	確認をしておきたい。国や県が考えるノウハウは、参考にすべきであるが、基本は吉川市としての計画をつくることが重要であると思う。
事務局	おっしゃるとおり、吉川市の状況をふまえて、内容、数値を出していく。
日高委員	国の介護保険制度の改革について、市町村条例で開始を2年間留保できることになっているものがあると思うが、それについてはどうか。

事務局	<p>今おっしゃったのは、地域包括支援センターの件と思う。介護予防事業については、平成18年から待ったなしで開始する。包括支援センターは、暫定で2年待ってもらえる。県内ではセンター開設の準備をしている所はまだないようだ。</p> <p>(3) 第2期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の目標値と達成状況について</p>
中村委員長	事務局から説明を願いたい。
事務局	<p>まず、高齢化の概要について。資料1Pから。(詳細資料参照)要介護認定者は、推計よりも実績の伸びが大きい。(プラス2%)高齢者数は、推計を若干下回っている。居宅サービス利用者についても、実績値を推計値が大きく上回っている。施設サービス利用者数は、計画値とほぼ同じになっている。</p> <p>事業の計画と実績については、健康づくりの事業について報告する。(詳細資料参照)</p> <p>介護予防と自立支援(市の一般福祉サービス)について説明する。これらのサービスは介護保険サービスだけではまかなえない部分を補てんするサービスとなる。くらしアップデイサービスは、今年度利用者がなかった。配食サービスについては計画値を下回っている。</p> <p>介護予防事業について。転倒予防教室は、参加者は減少する傾向にある。</p> <p>介護保険サービスについて。居宅は全部で13種類。居宅サービス全体の費用が大きく上回っている。グループホームについても計画値を大きく上回っている。特定施設は実績ゼロである。施設サービスについて。施設サービス全体の費用は、計画値を若干下回っている。特養の必要量98床に対し、実績は143床と大きく上回っている。老健も実績が上回っている。療養型は、ほぼ実績と計画値が一致している。特別給付について。要支援の標準的な限度額基準額61,500円に対し、96,000円まで、上乘せを行っている。実績は、計画の約半分となった。</p>
中村委員長	質疑を受けたい。
村上委員	実績と計画が異なっている部分については、なぜそうなのかというコメントを入れてほしい。
事務局	若干説明が不足しているので、説明の内容を付け加えて後ほど配布したい。特に実績と数値が大きく異なっている部分について。
櫻田副委員長	計画と実績の違いの中で、計画値を出した時の考え方、根拠、背景が必要だと思うがどうか。それが、今年の計画策定に必要な情報となってくると思う。
事務局	その点についても、出せる部分是对应したい。
平嶺委員	平成15年度の要介護者の出現率が、実績と推計で3割もぶれている。これについては、原因を説明してほしい。
事務局	次回策定委員会開催の前に、調べがつき次第、委員の方にお配りしたい。
平嶺委員	24P施設サービスについて。老人福祉施設と老健については、必要量

	と推計値はリンクしているのか。
事務局	<p>24Pの数字は、吉川としての整備実績である。そのうち、吉川市の要介護で認定者が利用している数はここでは把握できない。他市町村からの利用者もいる。</p> <p>前回の事業計画ありきで、数字をだしているので、部分的にも不整合があるかと思う。</p>
宮崎委員	<p>周辺市町村と利用者が行き来している状況がある。実績値の内訳は把握している必要があるのではないか。</p>
兵頭委員	<p>吉川市で施設に入りたいという人がどのくらいあるのかは把握する必要があるだろう。計画値とiiつつ、単なる見込み量もある。言葉使いも見直す必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>現況データへの意見を各委員から随時担当課に提出していただき、一通りまとまった段階で、市から返答したい。</p>
村上委員	<p>総論はよいと思うが、例えば、運動教室などの内容について、もうすこし詳しい事が知りたい時にはどうしたらよいのか。</p>
事務局	<p>個別に担当課まで問い合わせいただきたい。随時対応していかなければ、委員会だけでは難しいので。</p>
根岸委員	<p>感想めいたことになるが。吉川市独自の計画を立てられるのか、立てるべきなのか、疑問がある。今日示されたような現状から、吉川市独自のモノを出していけるのかどうか。相談業務をやっていて、高齢者に関わっていると、精神疾患の問題が大きい。家族の虐待にぶつかる。それは、介護保険のケアマネジメントだけで解決できる問題ではない。吉川市では、健康増進といきいき推進課で分担してやっている。また、今後、包括支援センターのような相談窓口ができてきた時に、介護保険の対象となる高齢者だけをケアマネジメントしているだけでは、不十分である。つまり、家族も含めてとらえていかなければ、解決にならない。例えば、介護保険の利用者が、ひきこもりの独身男性を抱えているなど。そうすると、縦割りの組織自体に問題があると思う。介護保険の範疇だけで考えていては、限界がある。行政の組織再編などを盛り込んでいくことはできるのかどうか、そこまでやらないと、なかなか吉川市独自の計画にはならない気がする。</p>
事務局	<p>今年は福祉3計画で検討を進めていくことになっているので、どこに位置づけるかもあると思うが、地域福祉の委員会になげるなど、そうした所を出していきたい。</p>
兵頭委員	<p>地域通貨について学んだ。防犯や教育や育児など、一連の問題を包括した形で、地域を支えていく人を育てる、仕組みをつくる、ということも、根岸さんの問題提起と同じように重要だと思う。いつも、時間がなくて、そこをとばしてしまうが。必要だと思う。</p>
村上委員	<p>楽しく運動するということで思いついたが、文部科学省系の事業もある。市として老人が関わる事業は、介護保険だけでなく、他にどのようなものがあるかということがわかると、参考になるような気がする。</p>
事務局	<p>他の課でやっている事業をどこまで取り込んで考えていくかについては、今後の検討課題だと考えている。</p>

中村委員長	(4) 市民アンケートの結果について 事務局から説明を願いたい。
事務局	(詳細資料参照) 資料は 5 冊。内容については、資料をごらんいただきたい。
中村委員長	(5) その他について 事務局から説明を願いたい。
事務局	次回の開催予定についてであるが、今回は福祉 3 計画の委員会の合同開催を予定している。9 月 3 0 日 (金) 午後 3 時を予定したい。詳細については、決定次第お知らせしたい。
各委員	了承
中村委員長	以上で本日の議事はすべて終了した。各委員の協力に感謝したい。
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成 1 7 年 8 月 1 9 日</p> <p>署名委員 宮崎利彦 署名委員 森田 修</p>	